

平成28年度 地域ケアプラザ事業報告書

1 施設名

東寺尾地域ケアプラザ

2 事業報告

地域の現状と課題について

- ◆エリア内の生麦第二連合の高齢化率（H28.3）は、
生麦第2地区＝21.5%
鶴見区全体＝20.6%
と比較して平均以上の数値となっています。
- ◆現状自治会町内会を中心とする地域の活動は、民生委員さんや婦人部の方々、保健活動推進員さんなど大勢の方に支えられて活発に活動していますが、現役員さんの高齢化や次代の役員さんのなり手不足などの問題は継続しています。
- ◆地域包括支援センターで受ける相談を見ると、介護保険だけではなく、保健医療など生活課題についての相談も増えています。
- ◆高齢化とともに、独居・高齢のみ世帯の対応件数が増えてきています。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

- ◆ケアプラザ指定管理者が扱う業務に関する基本協定書に基づき、必要かつ適切に維持管理を行いました。
 - ◆開設16年目に入り、大型備品や設備に経年劣化を来しているため、委託先の設備管理会社と連絡を密に図り、安全を優先にメンテナンス及び修理を行いました。
28年度は金額の大きな修繕は漏水修理程度でした。
- 【28年度の主な修繕】
- ・水道管の漏水修理
 - ・EV故障修理
 - ・外灯用タイマー交換
 - ・冷温水冷却水ポンプ パッキン交換

イ 効率的な運営への取組について

- ◆年間の予算案を元に、月ごと、四半期ごとの事業収支計算書、キャッシュフロー計算書を、委託先会計事務所と協働で作成すると共に指導を受けて取り組みました。
- ◆法人内で毎月開催される月次会議（経営会議）において、法人内他の施設（ケアプラザ含む）における取り組みの情報交換を行う中で、当ケアプラザの運営状況をチェックし、効率的な運営に取り組んでいます。また、法人内ケアプラザの管理者が集まり、情報共有や課題解決に取り組みました。
- ◆当ケアプラザ内でも2ヶ月毎に経営会議を開催し、本部役員、会計事務所担当者から収支実行状況を職員に周知し、職員全員がコスト意識を持って仕事に取り組むようしております。（4、6、8、10、12、2月開催）
- ◆内部連絡、会議、研修等では必要以上にペーパーは使用せず、ペーパーレスに繋げております。

ウ 苦情受付体制について

- ◆法人の「苦情解決対応マニュアル」「苦情対応手順」に基づき、利用者や家族・地域住民からの苦情を真摯に受け止め原因を追及し改善に繋がります。
- ◆「苦情受付担当者」を配置し、「苦情解決責任者」である所長及び全職員が受け付けた苦情等を把握できるよう職員会議を通じて周知しました。
- ◆「ご意見箱」をロビー等に設置しています。
- ◆運営協議会委員を第三者委員としても委嘱することにより、地域の方々が苦情等を伝えやすい環境にしております。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ◆法人の「災害対応マニュアル」に基づき、防火管理者の指示の下、職員や通所介護利用者、貸館利用者も参加して避難訓練を実施しました。
- ◆災害時特別避難場所として、対応できるよう災害時備蓄物資を適正に管理し、「特別避難場所マニュアル Ver4」を整備し、6月の職員会議で読み合わせを行うとともに、全職員に配布しました。
- ◆定期的な消防訓練を行いました。（6/15・12/8 実施）
- ◆9/1 の防災の日に合わせて、特別避難場所開設訓練を地域住民の皆さまと一緒に実施しました。
- ◆地域小学校の子どもへの駆け込み場所としての周知を図っています。
- ◆館内には AED を設置し、救命救急の研修を行いました。
- ◆障害者施設の事件を受けて、法人として防犯カメラの設置について検討しています。28年度中の設置にはなりませんでしたが引き続き補助金等の活用を含め検討していきます。

オ 事故防止への取組について

- ◆法人の「事故対応マニュアル」に基づき、事故発生時にスムーズな対応が出来るように職員への周知徹底に努めました。
- ◆事故発生時には事故報告書を記録し、リスクマネジメント委員会において検討、再発防止に取り組みます。また直接の事故が生じない場合でもインシデント報告の分析からルール作成、マニュアル作成を積極的に行っていきます。テーマを決めて具体的な取り組みを行いました。
- ◆法人全体としてリスクマネジメント体制をさらに強化しております。他施設事故の情報を共有して対策等検討を行い、自施設の防止策に反映出来るようなシステムの構築に努めております。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ◆法人の「個人情報保護マニュアル」「情報保護規定」に基づき、全職員、実習生、ボランティア等に対し、個人情報の誓約書を交わすとともに、個人情報の重要性を内部研修等で周知しています。
- ◆「横浜市の個人情報の保護に関する条例」、厚生労働省作成の「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」を遵守するとともに、リスクマネジメント委員会において情報漏洩も事故防止と同じ体制で取り組んでおります。
- ◆個人情報の記載されたファイル等の書類は鍵付き収納庫に保管し、パソコン等も盗難防止策を施しております。
- ◆介護保険請求事務関係の個人情報は ASP を導入し、施設外にあるサーバーに保管することにより、万が一の盗難等事故の場合も流出の可能性の排除しています。
- ◆FAX 送信・郵送に関しては2名以上による確認体制の徹底を行っております。

キ 情報公開への取組について

- ◆法人の「情報公開規程」に基づき、適切に対応しています。地域ケアプラザにおいて情報公開の開示があった場合にはその規程に則り、個人情報保護に最大限に配慮しつつ、積極的に情報を公開します。
- ◆施設内に決算書・運営規程・各種規程等を閲覧できるように設置しています。
- ◆かながわ福祉サービス振興会のサービス評価を今年度も受け、その結果をホームページなどで公表しました。
- ◆毎月2,500部作成し、地域回覧板、郵便局等を通じて約13,000世帯に配布しているケアプラザ新聞を継続して発行しました。
- ◆ホームページ及び施設ブログで情報を発信しています。平均月8回程度のブログ更新を行いました。
- ◆ツイッターによる情報発信を行い、フォロワー数も順調に推移しています。(28年度末フォロワー104人)

ク 人権啓発への取組について

- ◆4月の職員会議において、法人の倫理規定の読み合わせ他、人権に関する講義を行いました。
- ◆法人統一で12月にハラスメント調査を行い、3月に法人内に結果をリリースしました。
- ◆職員会議等の伝達を通じて、人権尊重のトピックを伝えるように留意しています。

ケ 環境等への配慮及び取組について

- ◆ケアプラザの顔である入口花壇の整備に心がけました。季節折々の花卉類が来館者に大変好評でした。今年度も近隣周辺の景観保持しながら、園芸業者・ボランティアさん等の協力を得ながら実施しております。
- ◆横浜市ルート回収に協力し、ゴミの分別リサイクルの活動を推進しました。
- ◆横浜市の「ヨコハマ3R夢」に則ってゴミの分別の徹底に取り組みました。
 - ・分別の徹底
 - ・古紙、缶・ビン・ペットボトルなど分別排出を心掛け積極的にリサイクルしています。
 - ・コピー用紙の裏紙再利用、長3封筒の所内再利用を心掛けました。
 - ・館内利用者にはゴミの持ち帰りを依頼し、協力を仰いでいます。
- ◆省エネルギー対策として下記の内容を行います。
 - ・空調の設定温度を夏は28度、冬は22度に設定しました。
 - ・光熱費削減のため省エネを心掛け、館内利用者にも節電を呼びかけています。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》

地域包括支援センター3職種と介護予防支援プランナー兼任を1名配置し
地域包括支援センター3職種の担当する件数を60件以内とする。

《目標》

- ① 遅滞のないケアプラン作成する。
- ② 法令を順守しサービス事業者への改善依頼も行えるように職員の法解釈力の向上を図る。
- ③ 委託先居宅介護支援事業所との連携強化を行う。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

通常のサービス地域を越えて訪問・出張する場合には交通費実費負担とする。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

居宅介護支援事業所ケアマネジャーが1名兼務することで継続的マネジメントの実施ができます。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

居宅介護支援事業者への委託分含む

4月	5月	6月	7月	8月	9月
99	100	104	110	110	107
10月	11月	12月	1月	2月	3月
105	104	103	102	104	106

● 居宅介護支援事業

《職員体制》（平成 29 年 3 月 31 日）
 介護支援専門員 常 勤 4 名
 （ 1 名管理者兼任）
 非常勤 2 名

《目標》

- ① 自立支援に向けて安心できるサービスをケアプランに組み込んで行くために、サービス事業所との連携を図り進める。
- ② 法令を順守したケアプランの質の向上を図る。（特に訪問介護、通所介護等の加算に対応したケアプラン作成と認知症の方へのケアプラン作成能力の向上を図る。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

通常実施地域（鶴見区・神奈川区）を越えて訪問する場合に実費負担とする。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

各種業務のマニュアル化を行っており、担当介護支援専門員によるレベル差の解消に努めている。

ケアプラザの居宅介護支援事業所として、地域の困難ケースの受け入れを行って行きます。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
6 3	6 2	6 2	5 8	6 1	7 1
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
6 6	7 1	6 6	6 8	7 7	8 1

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 通所介護（大規模Ⅰ）
- 認知症対応型通所介護
- 通常実施地域（鶴見区、神奈川区、港北区）

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

1割負担分	【通所介護】	【認知症対応型通所介護】
（要介護1）	720円	1,105円
（要介護2）	847円	1,224円
（要介護3）	978円	1,344円
（要介護4）	1,110円	1,465円
（要介護5）	1,241円	1,584円
食費負担	810円（1回）	810円（1回）

《事業実施日数》 週6日

《提供時間》 9:30～16:30

《職員体制》

- 相談員：常勤4（管理者、看護師、介護職兼務含む）
- 看護師：常勤2（相談員兼務含む）非常勤2
- 介護職：常勤7（相談員兼務含む）非常勤8
- 機能訓練指導員：常勤2 非常勤3（看護師兼務含む、内作業療法士1）

《目標》

- ・ 家族会、ご利用者会（従来は1日、昨年度は週6日実施）の継続と昨年好評であったご家族向けの勉強会を実施します。
- ・ 避難訓練、災害時対策を強化して実践的な仕組みを整えます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 特別食に対してのきめ細かい対応。
- ・ 介護度が高い方に対しても、自立支援を目的とした通所介護計画、個別機能訓練計画の立案。
- ・ 14種類のクラブ活動（音楽・手芸・園芸・書道・絵画・工作・読み書き・川柳・陶芸・壁新聞・写真・体操・テーブルゲーム・料理）
- ・ 介護福祉士取得者の体制（H27年4月1日現在15名中11名介護福祉士）を強化してスタッフの専門性向上を図り、質の高いサービス提供に取り組みます。

《利用者実績（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
721 114	711 113	734 123	673 103	722 111	698 105
10月	11月	12月	1月	2月	3月
698 105	663 105	596 93	644 90	644 93	707 93

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- (介護予防) 通所介護 (大規模 I)
- (介護予防) 認知症対応型通所介護

《実費負担 (徴収する項目ごとに記載)》

1 割負担分 【介護予防通所介護】 1 ヶ月あたりの料金 (月に 1 回以上利用)

(要支援 1) 2, 230 円
 (要支援 2) 4, 465 円
 食費負担 810 円 (1 回)

【介護予防認知症対応型通所介護】

(要支援 1) 956 円
 (要支援 2) 1, 068 円
 食費負担 810 円 (1 回)

《事業実施日数》 週 6 日

《提供時間》 9:30~16:30

《職員体制》

相談員: 常勤 4 (管理者、看護師、介護職兼務含む)
 看護師: 常勤 2 (相談員兼務含む) 非常勤 2
 介護職: 常勤 7 (相談員兼務含む) 非常勤 8
 機能訓練指導員: 常勤 2 非常勤 3 (看護師兼務、内作業療法士 1)

《目標》

- ・ 家族会、ご利用者会 (従来は 1 日、昨年度は週 6 日実施) の継続と昨年好評であったご家族向けの勉強会を実施します。
- ・ 避難訓練、災害時対策を強化して実践的な仕組みを整えます。

《その他 (特徴的な取組、PR 等)》

- ・ 特別食に対してのきめ細かい対応。
- ・ 介護度が高い方に対しても、自立支援を目的とした通所介護計画、個別機能訓練計画の立案。
- ・ 14 種類のクラブ活動 (音楽・手芸・園芸・書道・絵画・工作・読み書き・川柳・陶芸・壁新聞・写真・体操・テーブルゲーム・料理)
- ・ 介護福祉士取得者の体制 (H26 年 4 月 1 日現在 15 名中 12 名介護福祉士) を強化してスタッフの専門性向上を図り、質の高いサービス提供に取り組みます。

《利用者実績 (契約者数)》

※ 単位は省略してください。

【単位: 人】

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
11	10	10	11	13	15
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
13	11	11	11	12	12

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）

- ◆立地条件から来館が困難な方に対しては、訪問によるご相談を心がけました。
- ◆総合相談については専門性を活かし、また困難な相談については、区役所と連携し専門機関へつなぐなどの支援を行いました。
- ◆出張講座の開催等、様々な場面で情報を伝えることが出来ました。
- ◆地域のお祭りなどの行事に積極的に参加し、自治会役員、民生委員等の方々とのつながりを深め、その方々がケアプラザを紹介していただけるような関係を構築することに努めました。

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携(生活支援体制整備事業も含む)

- ◆職種間の会議を定期的で開催するなどして多様化・複雑化する地域ニーズを4職種が共通に把握し事業を行うなど情報の共有や連携はスムーズにできていると考えています。
- ◆生活支援コーディネーターが11月に着任し、指定管理5職種と所長間で定期的なミーティングを開催しました。
- ◆岸谷第2自治会で動きのあった、サロン立ち上げについて生活支援コーディネーターを中心とすることによって、今まで関わってきた包括メンバーがアドバイスをする形で、着任間もないですが、29年度にサロンが立ち上がる予定です。
- ◆高齢者の食事会や老人会等に一緒に参加し、ケアプラザの周知とそれぞれが行う講座や活動の案内を行いました。

3 職員体制・育成

- ◆介護保険事業は基準以上に配置して質の向上に努めました。
地域包括支援センター・地域交流事業ともに適正な職員配置しております。年々、多種多様な相談や困難事例相談が増加しています。各種相談に対応するために区・市で行う研修へ参加してスキルアップを図りました。
- ◆法人で取り組んでいる教育研修に基づき法人内研修に人材を派遣しました。
(新人研修・中途採用者研修・中堅研修・指導職研修など)
- ◆前年度末に空席であった主任ケアマネが法人内異動で6月、生活支援コーディネーターが11月に着任し、5職種を配置することができました。

4 地域福祉のネットワーク構築

- ◆地域の関係機関との連携を図るため、生麦第二地区民児協定例会・同地区保健活動推進員定例会、その他地域発信の催しや行事に出向き、ケアプラザの事業の紹介、情報提供等を行いました。
- ◆地域の各団体の活動を支援し住民に「みえる化・わかる化」を図る取り組みを行っております。
- ◆「あいねっと」のマップ作りやその他活動を通して、地域資源の共有と情報発信を行い地域のつながりを深めることが出来ています。
- ◆地域保健福祉団体関係者や「生二ひまわり会」等と協働し、認知症サポーター養成講座に取り組みました。
- ◆笑福東祭（H27年10月23日）を開催し、生麦第二地区の婦人部を中心とした連携を作ることが出来ました。
- ◆鶴見区主任ケアマネジャー連絡会とともに専門職ネットワークを区内他ケアプラザ、つばさネット、鶴見区訪問介護連絡会などの会合に積極的に参加し、顔の見え

る関係づくりに努めました。

- ◆生麦第二連合地域のつながり実行委員会の事務局として3年目である「歴史マップ」づくりを応援することが出来ました。

5 区行政との協働

- ◆「あいねっと」支援チームでは、マップ作成のための事務局として、コーディネーターを中心に、地域のつながり実行委員を支援、原稿作成、印刷会社との打合せなどを継続的に行いました。
- ◆地区支援チームの一員として、連長会議等への積極的に参加しました。
- ◆どならない子育て等の区主催事業への協力を行いました。

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ◆新しく始める活動の時に地域から打ち合わせから参加を求められたり、些細な事でも情報提供を求められる事が着実に増えてきました。その場に応じて必要な情報提供をしたり、新たなつながりを作っていくように心がけています。
 - ◆毎年上寺尾小学校の4年生が年間を通してデイサービスに交流訪問に来ていますが、今年初めて社会福祉士とともに学校へ出向き、認知症サポーター養成講座の授業をクラスごとに行いました。小学生に声をかけられたという地域住民の声もあり、交流訪問もスムーズに行えています。
 - ◆毎月の発行している広報紙は、月末になると直接取りにこられる方が増え、楽しみにしていただいているのを感じます。広報紙では管理者のコラム「気になる東」を復活させ「日常生活支援総合事業」を分かりやすく解説し周知に努めています。
 - ◆ブログも「見ています」と声をかけていただく事が多く、最低月4回は更新し開催した事業は2日以内に報告できるよう心掛けました。ツイッターともリンクさせてリアルタイムで情報を流しています。
 - ◆事業開催時にとったアンケートは速やかに集計し出演者や講師に戻し一緒に振り返りを行っています。
 - ◆地図に落としてある地域の社会資源情報ファイルは毎年更新しています。
 - ◆会合や行事に出る他にも時間があれば地域を回りデータと見比べたり、その場で会う人に聞き新しい情報を得ることに努めています。
 - ◆運営協議会では委員からの各町での報告の場を設けられる事があり地域の状況を共有できる貴重な機会になっています。
- [館内壁掲示について]
- ◆貸館利用団体の紹介一覧を作りなおしました、シンプルにして色合いにこだわり見やすくしました。運動系サークルはマトリックスにして、よく問い合わせがある運動強度が分かるようにしました。
 - ◆年間スケジュール今年も作成しました。手書きのため、新しい情報が入り次第、すぐ追加することができました。
 - ◆拡大した防災マップや地域防災拠点やハザードマップ、全国地震動予測地図を掲示し防災の啓発に努めています。
 - ◆国勢調査の速報が入り次第(2/28)、町別コーホート図を更新する予定です。
 - ◆年に1回は掲示場所や内容を変えて、見てもらえるように工夫しています

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ◆貸館利用マニュアルの改訂にあたり団体登録分類を見直し、地域活動に関心を持ってもらえるよう団体に説明を行いました。
- ◆年末に開催している利用団体清掃と懇親会ではさらに参加団体が増え、より協力的になっています。
- ◆毎月の貸館の抽選会の場を利用していきいきポイントやボランティア募集の周知をしています。
- ◆趣味活動の団体には入りやすいデイサービスでの披露から勧めています。デイサービスでは活動団体が偏らないように一覧化して記録しています。地域のサロンにも紹介しました。

3 自主企画事業

- ◆毎年9月1日に開催している防災訓練では、所長、包括、生活支援職員と区役所援護班、6カ所の地域防災拠点、3カ所の地域ケアプラザ、ログハウススタッフと連携し、PHS送受信訓練と寺尾小から東寺尾地域ケアプラザまで要援護者搬送訓練を行いました。実際にリヤカー、車いす、担架を使って交代で搬送した様子を動画で取り、終了後振り返りをしました。参加者からは「とても有意義だった」と何度も感想をいただきました。
- ◆3月20日にフリーマーケットの一角で15周年イベント「マスコット大集合」を開催しました。市内のマスコット20体が集まり、参加者にとっても喜ばれました。各マスコットの役割の普及啓発にもつながりました（例：横浜市虐待防止キャラクター・キャッピー）横浜市役所、横浜市社会福祉協議会、地域ケアプラザ、地域作業所、地域子育て支援拠点の職員から学生ボランティアまで総勢22名のご協力をいただいたおかげで問題なく盛大に開催する事ができました。
- ◆寺尾ケアプラザと馬場ケアプラザが中核で行っている福まち協議会で行った「秘密基地作り」を白幡公園でも行いました。良い取り組みを広げたい、東寺尾に残る自然を有意義に活用したいという思いで、東寺尾第二自治会を中心に東寺尾第一自治会、NPO法人とも連携して開催することができました。
- ◆昨年初めて開催した「長い！流しそうめん」を東寺尾第一自治会を中心に協力いただき、今年も開催することができました。ボランティアも含め100名以上の参加になる中、社会福祉士による認知症普及啓発ミニ講座も同時開催し、多世代に普及啓発することができました。

4 ボランティアの育成及びコーディネート

- ◆ボランティア委員会で話し合い、デイサービス職員がお手伝いして欲しい内容を具体的に明記したボランティア募集のチラシを作成し通年掲示しました。ケアプラザ利用者から直接問い合わせが入り、実際の活動にもつながり、地道な周知方法だが効果はありと再確認しました。
- ◆ボランティアファイルを整理し直し、よく連絡するボランティアの連絡先一覧を作成し効率化を図りました。登録用紙の裏面には特記事項や経過の記録できるようにし共通認識を図っています。
- ◆ボランティア交流会は毎年開催し交流を深めていますが、毎年内容が同じなのでもっとモチベーションを高める内容にできないか模索している所です。
- ◆横浜商科大学のボランティア活動演習の授業に区社協担当者とともに参加し、地域住民と交流できるボランティア活動の受け入れを積極的に行いました。

地域包括支援センター

1 総合相談・支援

総合相談

- ◆「出張！介護者のためのオレンジサロン」では地域の自治会館を利用し、おりづる会のメンバーや地域で介護を経験されている方、キャラバンメイトに参加していただき話しやすい環境づくりに努めました。
- ◆継続支援が必要な相談については個別ファイルを作成し町名ごとに五十音順にファイルを管理しています。また、記録に関しては経過記録を記載し包括3職種間で情報を共有し相談時には誰でも迅速に対応できるよう工夫しています。虐待対応ケースや徘徊ケースについては色分けし管理しています。
- ◆相談票に関しては区・包括とファイルを分別し五十音順で管理しスムーズに相談対応できるよう工夫しています。
- ◆新規相談ケースや対応困難ケースについては所長へ報告し助言を得ながら対応しています。
- ◆介護保険申請の相談においても予防の視点を持ちインフォーマルのサービスについて情報提供を行っています。
- ◆詐欺被害や独居男性の相談の多い岸谷第二自治会において、個別レベル地域ケア会議を開催し、誰でも集える居場所として「サロンはなみずき（仮称）」の立ち上げの支援を始めています。
- ◆エリア内の高齢者住宅は10年を経過し独居高齢者も多く高齢化も進んでいます。最近は多くの課題を抱えている高齢者の相談も増え、高齢者住宅の相談員からもヒアリングを行いました。今後は地域ケア会議を活用するなどし、自治会などを巻き込みながら地域に必要なインフォーマルサービスの立ち上げなどを検討していきたいと考えています。
- ◆民児協や保健活動推進員定例会やサロンへの参加を通じて地域情報の共有を継続して行っています。
- ◆協力医より医療面から早期に相談が必要なケースについて個別に相談を受け対応を行うことが増えてきています。

地域包括支援ネットワークの構築

- ◆民児協や保健活動推進員定例会、連長会議などに出席し関係作りや情報交換を継続して行っています。
- ◆11月にサロンや居場所の運営者やこれから立ち上げを考えている方々を対象に介護予防普及啓発講座「サロンや居場所を拠点にみなとつながるまちづくり」を2部構成で開催しました。4カ所のサロンや居場所、これから立ち上げを考えている方々25名の参加がありました。
1部は鶴見人ネットを活用し「サロンで活かせる手話ダンス」と題し手話ダンスを行いました。ひまわりサロンでは1月に同講師を依頼し手話ダンスを開催するなど地域人材とつながり、活動の広が見られています。
2部は横浜市まちづくりコーディネーターの内海宏氏を講師に招き講演会を行うと共に他区の取り組みや男性参加の仕掛けのヒントについて知ることができました。また、グループワークを通して各サロンや居場所の課題も共有することができお互いが交流できる良い機会となりました。支援者としては居場所づくりを通して地域人材が確実に育っていることを実感することができました。
- ◆介護予防地域ボランティアグループ「ほほえみ」と協同し元気づくりステーションの活動支援や認知症サポーター養成講座開催を行いました。保健活動推進員主体の「生二ひまわり会」とも認知症サポーター養成講座を開催しました。地域住民同士のネットワーク構築も築けてきています。

- ◆東寺尾3自治会が協働し「ひまわりサロン」を開催し2年目とります。月1回開催しのべ352名の参加あります。包括支援センター職員は毎月参加し運営方法について話し合いを行いながら自主化に向けて支援をしています。
- ◆なかよしサロンに関しては平成28年4月から自主化しており必要に応じて後方支援をしています。
- ◆岸谷第四自治会とつつじヶ丘自治会で共催している「ジャンプ岸谷」は自主化しています。3ヶ月に1回運営会議を開催し包括支援センター職員も参加しています。
- ◆ほほえみステーション（元気づくりステーション）や地域サロンは対象者を限定していなため、地域とつながっていない孤立しがちな地域高齢者の情報が把握できません。今後も地域の身近なセーフティネットワークとして機能していくよう支援しネットワークの構築を深めていきます。
- ◆岸谷第二自治会から岸谷公園集会所において平成29年4月より「サロンはなみずき（仮称）」を立ちあげたいとご相談がありました。平成28年12月から自治会役員と所長・包括支援センター職員・1層/2層の生活支援コーディネーター・地域交流コーディネーターとで立ち上げに向けた話し合いを開催し、包括支援センターは4カ所の居場所を立ち上げたノウハウを伝え立上げ支援を行いました。
- ◆当包括支援センター担当の10自治会のうち7自治会が自治会主体で誰でも気軽に参加できるサロンを立ち上げることができました。
- ◆2月には生麦第二地区民生委員と区・包括職員で茶話会を行い総合事業について理解を深めました。

実態把握

- ◆包括支援センターが担当している自社・委託を含め132件の介護予支援・介護予防ケアマネジメントプランに関して、世帯状況・性別・要介護度区分・病名・利用サービス別に自治会ごとに実態把握し自治会別のマップに情報を落とし込みました。1層/2層の生活支援コーディネーター・地域交流コーディネーターと情報を共有し、地域でどのような生活支援のためのインフォーマルサービスが必要かを話し合いました。
- ◆ひまわりサロンにおいては自治会別参加者の内訳を把握し運営委員と共に情報を共有しました。やはり自治会館に近い高齢者の方々の参加者が多く高齢者が気軽に参加するには自治会館別にサロンや居場所があることがより良いことであることを確認することができました。
- ◆居場所やサロンの運営には民生委員が携わっており包括支援センターの職員が参加することで民生委員から高齢者の相談を受け地域の実態把握することができています。民生委員は地域高齢者に関する地域課題を多く把握しており次年度は自治会別に民生委員と茶話会形式で実態把握を行う予定です。
- ◆運営協議会において相談の件数等数値化した情報を提供し相談の傾向などを共有しています。

2 権利擁護

権利擁護

- ◆司法書士・行政書士による無料相談会・勉強会を6月・7月・10月・12月・3月開催しております。17名（相続5・遺言6・成年後見4）の相談がありました。勉強会は少人数であり質問もしやすく個別相談せずに解決する相談者もいました。次年度も継続して、他職種の士業の方に依頼をしていきます。
- ◆消費者被害の啓発活動としてケアプラザの広報誌への掲載やサロンにて民間企業による対策などの情報も交えて振り込め詐欺への注意喚起を行いました。
- ◆成年後見の親族申し立てや区長申し立ての書類作成について4件、家庭裁判所への同行3件おこないました。高齢者支援担当はもちろん生活支援課や病院などとも連

携し支援を行いました。また、後見人選任後も後見人や担当のケアマネジャーとも密に連絡を取り利用者が安心して生活ができるように継続した支援を行いました。

- ◆エンディングノート講座を11月に老人会向けと東寺尾地域のひざひざワックン体操教室にて開催し29名の参加がありました。今後も小単位で開催がすすめられるよう発信をしていきます。

高齢者虐待

- ◆「出張！介護者のためのオレンジサロン」を継続しています。4月・7月・2月予定開催し、9名の参加がありました。少人数の参加により話しやすい環境であり、オブザーバーとしておりづる会のメンバーが参加しています。今後も近場で相談できる体制を継続していきます。介護の日企画では54名の参加がありました。
- ◆虐待相談票を挙げているケースについては、区役所やケアマネジャーなどと情報共有をおこなうと共に年度末には今後の方向性についても検討を行っています。
- ◆認知症サポーター養成講座を通じて虐待の早期発見の重要性について伝えていきます。

認知症

- ◆認知症初期集中支援チームへは4件の相談を行い認知症の対応に苦慮されている家族の支援も行いました。またそのうちの1件はケアマネジャーも支援方法に苦慮されており支援チームから適切なアドバイスを頂くことができました。
- ◆ひまわりサロンでは「生二ひまわり会」がほほえみステーションでは「ほほえみボランティア」が認知症予防講座で認知症の症状や対応を人形劇や寸劇でわかりやすく伝えました。地域でキャラバンメイトが育ったことは地域の大きな財産となっています。
- ◆包括支援センターが企画・開催している「ひがし脳トレ楽習教室」はみんなで認知症予防を目指す教室として、そろばん/ドリル/調理実習など多彩なメニューに取り組み、包括支援センターの職員が継続的にかかわることで高齢者が要介護状態に移行しないためのインフォーマルサービスの役割を担っています。また特別企画としてバスハイクやクリスマス会なども開催しています。
ほほえみボランティアの協力も得ています。
平成20年から開催し8年目を迎えますが、後期高齢者の継続参加者も多く最高年齢の参加者は92才になります。今後も参加者の意向を確認し人気の高いバスハイクや季節の行事も取り入れみんなで楽しく認知症予防に取り組んでいきます。
- ◆地域交流と共催で健康ひろば「アロマで認知症予防」を開催し「ひがし脳トレ楽習教室」においても開催しました。
- ◆東寺尾キャラバンメイト連絡会を5月に開催し18名の参加がありました。昨年の振り返りを通じて今年度の取り組みについても一緒に検討し、包括レベル地域ケア会議も開催しました。子どもや商科大学生、商店街向けに認知症サポーター養成講座開催したいとの意見があがり、キャラバンメイトと5月・6月・7月と認知症サポーター養成講座を開催しました。上寺尾小学校4年生の各クラスに対して地域交流コーディネーターとともに認知症サポーター養成講座を開催しました。次年度もエリア内で活動しているキャラバンメイトと計画を立て、若い世代に認知症について学ぶ機会を提供し緩やかな見守りができる地域づくりに努めます。
- ◆若年性認知症のご家族の方講演会をおりづる会と共催し地域住民やキャラバンメイト、ケアマネジャーなど29名の参加がありました。若年性認知症への支援方法について学ぶ機会となりました。
- ◆認知症に関する個別レベルの地域ケア会議に老人会のメンバーが参加したことで老人会から認知症の予防について知りたいと要望がありました。老人会で認知症予防のヒケツについての講話を行う機会もあり地域ケア会議の波及効果がありました。

- ◆地域内の医療機関に対して認知症サポーター養成講座を開催しています。
- ◆法人として包括支援センター職員が認知症予防学会に参加し認知症予防専門士の資格を取得する取り組みを始めています。認知症予防に関する最新の情報は地域に普及していき地域ぐるみで認知症予防に取り組める地域づくりを目指していきます。

3 介護予防マネジメント

介護予防ケアマネジメント力

- ◆心身機能の維持向上に努め重度化や閉じこもりなどの廃用症候群を予防するためにサービス利用について利用者と一緒に考えながら出来る限り訪問よりも通所サービスを利用するよう働きかけ自立を促すためのプランニングを心掛けています。また委託先のケアマネジャーにも同様に助言を行っています。
- ◆ケアプラザの広報誌などを活用し利用者1人1人に地域の情報を提供し自立した生活を送る事ができる環境づくりに務めています。またケアプラザの広報誌などを通じてケアプラザで把握しているインフォーマルサービス情報をケアマネジャーにも提供しプランニング時に役立てて頂くようバックアップしています。
- ◆委託先のケアマネジャーのプランニングに対し包括支援センターに支援計画書の提出時やサービス担当者会議に出席した際に個別に対応し助言を行っています。また電話や対面でも個別相談に対応しています。
- ◆総合事業開始に伴い介護予支援・介護予防ケアマネジメントを委託している居宅介護所事業所を対象に介護予支援・介護予防ケアマネジメントに関する勉強会を開催し20居宅介護所事業所28名のケアマネジャーの参加がありました。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ◆民児協定例会には随時参加し、地域包括支援センター事業の案内をし、情報の共有を図りました。
- ◆「支えあいネットワーク」を全1回開催しました。専門職と地域福祉関係者の顔の見える関係作りの場を設けました。大牟田市から講師の先生をお招きし、「認知症を支える地域の在り方」を、地域と多職種で一緒に学びました。民生委員さんやケアマネジャーさんから「ぜひ生麦第二地区でも徘徊訓練をやりたい」とアンケートで多数お声が上がったので、29年度には「声かけチャレンジ!」と題して実践を行う予定です。

医療・介護の連携推進支援

- ◆鶴見区内9か所の地域包括支援センターがつばさねっと共催する①ケアマネジャーとMSW等医療機関関係者との連絡会②ケアマネジャーと訪問看護ステーションとの連絡会を実施しました。
- ◆鶴見区主マネ連絡会主催で居介支向けの「主マネサロン」を初めて開催し、顔の見える関係作りや情報共有の場作り、居介支主マネの今後の役割等を話合いました。
- ◆地域の医療機関や介護保険事業所を訪問し、ケアプラザ新聞の配布を行いながら、情報の交換に努めました。
- ◆オレンジカフェに定期的に訪問し、ドクターと情報交換、オレンジカフェの普及について話し合いを持ちました。平成29年度はふれあい鶴見ホスピタルと連携し、オレンジカフェの普及活動等を行ってゆきます。

ケアマネジャー支援

- ◆ケアマネジャーからの相談に関しては内容に応じ①支援に関するアドバイス②同行訪問③カンファレンス開催呼びかけ④制度の説明や社会資源の情報提供等を実施しました。今後も包括3職種専門性を生かした支援を継続するとともに、制度に関しても希望者には丁寧に説明を継続してゆきます。
- ◆新任・就労予定ケアマネジャー実習支援は区内共催で全6回実施しました。基礎的な学習の場だけではなく、横のつながりやケアマネジャーと包括・区役所とのつながりができる機会となりました。
- ◆今年度は年度途中からの配属となりましたので、平成29年度はケアマネジャーが多職種だけでなく、地域と関わる場や地域の方と連携する機会を設け、生活支援コーディネーターと協働し、社会資源情報の提供を行ってゆきます。
- ◆地域の方向けに、所長が「ケアマネジャー受験対策講座」を全10回開催し、毎回25名前後の参加がありました。

多職種協働による地域包括支援ネットワーク

- ◆地域課題を含有する個別ケースの支援を検討する「地域ケア会議」開催時には、地域の医療機関や介護保険サービス関係者、自治会、老人会、地域の社会資源にも参加を促しました。
- ◆包括エリア全体に関わる地域課題などは、運営協議会の場を利用するなどして、専門職の枠に留まらず、地域住民を巻き込んだ形で解決に向け活動を行います。
- ◆包括3職種、地域交流コーディネーター、生活支援コーディネーターの5職種で、地域包括ケアシステム構築に向けて様々なこと相談し、随時5職種会議を開催してゆくこととしました。

介護予防事業

介護予防事業

- ◆ほほえみステーションは（元気づくりステーション）自主活動期となり区役所・地域包括センターの後方支援のもと8名のほほえみボランティアで自主運営ができています。参加者はのべ205名ありました。新規参加者も随時募集しています。参加からの口コミでの新規参加もあります。また男性参加を増やす試みとしてほほえみボランティアが得意とする歴史を開催しています。
フラワーアレンジメントなどボランティアの得意なことや盆踊りやお茶会等参加者の得意なことを生かし地域の資源や企業とのコラボも取り入れています。
また年間の予定に関しては参加者の意見も反映しほほえみボランティアと話し合いながら決めていきます。また、ほほえみボランティアが新規で3名加入しました。
- ◆ほほえみボランティアと介護予防活動の情報交換会を年5回ほど行い区と一緒に運営の後方支援をしています。この話し合いを続けながら自主活動が円滑に運営できるように継続支援をしています。
- ◆平成28年度、鶴見区介護予防普及啓発講演会においてほほえみステーションは地域の活動発表を行いました。
- ◆つるみいきいき塾～寝たきりにならないためにできる食事のコツ～と題して2回コースで開催しました。栄養に特化する講座ですが栄養に関する講義だけを企画しても関心が薄く集客が少ないので調理実習も抱き合わせ実施しています。地域の反応も良く募集人数を上回る申し込みがありお断りもしました。今後も栄養に関して興味を持って頂ける様できる限り調理実習も一緒に行い多くの参加者を集客できるよう工夫していききたいと思います。
- ◆GOGO健康教室を東寺尾第一自治会館で8回コースで開催しのべ93名の参加が

ありました。参加者の口コミや日々の相談業務の中から新規参加者が増えました。参加者からは終了後も継続のが声あり1月からはOB会を立ち上げ運動に特化し（膝痛予防）地域の居場所を東寺尾第一自治会館で立ち上げ自主化していく予定です。

- ◆平成23年度をつるみいきいき塾ウォーキングコースより立ち上がったOB会「東歩会」は平成27年4月より地域住民主体で行うサークル活動として自主化しました。包括支援センター職員は年に2回の話し合いに参加し一緒に年間の予定を決めています。また、課題がある場合には一緒に解決策を考え円滑に運営できるよう後方支援をしています。
- ◆ウォーキングに関しては関心の高い地域であり東歩会に新規参加したいとご相談もありますが定員に満たしています。地域ニーズにお応えするためにウォーキングを中心として活動する元気づくりステーションの立ち上げを次年度に向けて考えていきます。
- ◆前年度、地域と共催で介護予防講座を開催したところ老人会でも「口腔講座」開催して欲しいと要望がありました。6月に老人会と共催し出張健康ひろば「お口の健康講座」を開催しました。今後も老人会などの地域組織と共催しながら介護予防講座を開催し地域に広く介護予防の普及・啓発を進めていきます。
- ◆2月には地域の開催の要望が多い健康講話（PPKでいつまでも元気で暮らす秘訣）の講座を開催し21名の参加がありました。
- ◆暑い時期でも外出機会を提供し閉じこもり予防を行うと共に地域住民が集う場所として真夏の涼み処～東寺尾ミステリーシアター～の開催も4年目となりました。今夏も6回開始しのべ74名の参加がありました。徐々に参加者も増え「楽しみにしている。」との声も聞かれ地域にも浸透してきたように感じます。今後も毎年夏の恒例企画として開催していく予定です。
- ◆一昨年より開催している包括・地域交流共催事業「大人のおでかけ」は開成町あじさい祭り、戸塚梨狩り、皇居一般参賀と一人ではあまり行く機会のない場所へ外出しとても好評でした。毎回参加申し込みがすぐ定員になり、事業が定着してきているのを感じています。

6 生活支援体制整備事業

生活支援体制整備事業

- ◆岸谷第二自治会地区で地域住民の居場所づくりについて協議体を4回実施しました。運営委員会を中心に岸谷公園集会所で毎月第4火10:00～15:00にサロンはなみずきを開催する運びとなり、地域ケアプラザ多職種で支援を行いました。29年4月25日に第一回のサロンを開催し78名参加されました。
- ◆地域内で行っているサロンに参加し、直接参加者話を聞きさりげないかたちでの地域での困りごとの聞き取りを行っています。
- ◆サロンでイベントを開催するときはケアプラザ新聞に掲載し、地域住民が興味関心を持って参加したいと思えるよう支援しています。
- ◆地域への情報発信として、生活支援体制整備事業について9月26日ケアプラザの運営協議会にて説明を所長から行いました。生活支援体制整備事業についてコラム形式でケアプラザ新聞に掲載し周知を行いました。コラム形式での連載は3月末を持って最終回を迎えましたが、今後も機会を作って地域住民への生活支援体制の周知を行っています。

- ◆地域活動・サービスリストの作成を初夏に行いました。2月に更新を行いました。今後更に地域活動・サービスを把握し充実を図りたいと思います。
- ◆高齢者が主体的に参加し仲間づくりまた将来的に食に関する自主グループを作ることをめざして「お味噌造りで仲間づくり」の講座を3月31日に行いました。23名が参加し交流を行った。今後、回を重ね交流をさらに深めグループ化していくことをめざしていきます。

7 その他

平成28年度 地域ケアプラザ収支報告書

施設名: 横浜市東寺尾地域ケアプラザ

平成28年4月1日～平成29年3月31日
(単位: 千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	認知症対応型通所介護	生活支援体制整備事業
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援				
収入	指定管理料等収入	15,176	23,427	151					5,789
	介護保険収入				4,476	12,340	94,182	20,966	
	その他								
	介護予防ケアマネジメント費				3,018				
	雑収入他					3	361	80	
	収入合計(A)	15,176	23,427	151	7,494	12,343	94,543	21,046	5,789
支出	人件費	8,528	19,017			16,986	57,342	12,765	1,218
	事務費	1,671	2,019		4,629	1,196	10,956	1,113	
	事業費	118	350	159		386	10,213	2,273	157
	管理費	5,354	1,423			1,538	5,154	2,521	
	その他								
	消費税	682							
	戻入額	393	1,392						3,212
支出合計(B)	16,746	24,201	159	4,629	20,106	83,665	18,672	4,587	
収支 (A) - (B)	-1,570	-774	-8	2,865	-7,763	10,878	2,374	1,202	

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

※ 指定管理料提案額をベースに作成してください。